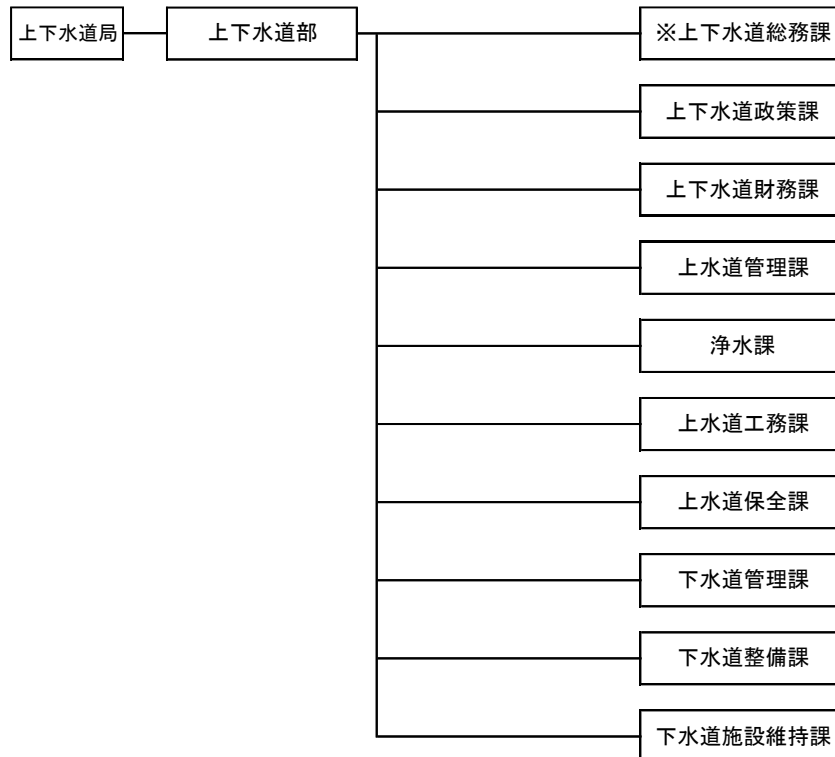


上下水道局 所管事務の概要



上下水道総務課

- (1) 局の条例、企業管理規程、要綱その他重要な規程に関すること。
- (2) 局の文書及び公印の総括管理に関すること。
- (3) 局の文書の受領及び発送に関すること。
- (4) 局の職員の任免、給与、服務等に関すること。
- (5) 局の職員の福利厚生及び労働安全衛生に関すること。
- (6) 局の職員の研修に関すること。
- (7) 労働組合に関すること。
- (8) 局の公務災害補償に関すること。
- (9) 局の公告式に関すること。
- (10) 局の公用自動車に係る総括管理に関すること。
- (11) 局の組織管理に関すること。
- (12) 局の情報化の推進に係る総合調整並びに電子計算組織の管理及び運用に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (13) 局の工事その他の請負契約及び業務委託契約に関すること。
- (14) 局の財産の売買及び賃貸借契約に関すること。
- (15) 水道事業及び下水道事業の広報活動の総括に関すること。
- (16) 庁舎の管理に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。
- (17) 指定給水装置工事事業者及び市下水道排水設備指定工事店の指定及び処分に関すること。
- (18) 給水装置工事主任技術者の研修に関すること。
- (19) 局の危機管理の総括に関すること。
- (20) 水道事業及び下水道事業に係る工事監理に関すること。

上下水道政策課

- (1) 水道事業及び下水道事業の整備更新等に係る計画に関すること。
- (2) 下水道事業の都市計画法事業認可及び下水道法事業計画の策定及び変更に関すること。
- (3) 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事業認可に関すること。
- (4) 流域下水道事業に関すること。
- (5) 枚方市上下水道事業経営審議会に関すること。
- (6) 水道事業及び下水道事業に関する調査、研究、企画、計画及び総合調整に関すること。
- (7) 水道事業及び下水道事業の事業計画の審査及び進行管理に関すること。
- (8) 水道料金及び下水道使用料の制度に関する改定の企画、調査及び研究並びに調整に関すること。

上下水道財務課

- (1) 局の予算の編成及び執行管理に関する事。
- (2) 局の決算及び業務状況の報告に関する事。
- (3) 局の資産の再評価及び減価償却に関する事。
- (4) 局の財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 局の公金の出納及び保管に関する事。
- (6) 局の出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (7) 局の企業債に関する事。
- (8) 局の収入及び支出証書の審査に関する事。
- (9) 局の会計伝票の保管に関する事。
- (10) 局の固定資産及び備品の総括に関する事。
- (11) 水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び公設浄化槽使用料（以下「水道料金等」という。）の調定及び納入通知に関する事。
- (12) 水道料金等の算定に係る電子計算組織に関する事。
- (13) 水道メーター（以下「メーター」という。）の検針に関する事。
- (14) 使用水量及び汚水排除量の認定に関する事。
- (15) 水道の使用に係る現場調査及び処理に関する事。
- (16) 開栓及び閉栓に関する事。
- (17) 用途の認定に関する事。
- (18) 取替用の私設のメーターの貸与に関する事。
- (19) 水道料金等の収納、督促及び還付に関する事。
- (20) 水道料金の滞納に係る給水停止に関する事。
- (21) 水道料金等に係る不納欠損に関する事。
- (22) 水道料金等の減額及び免除に関する事。
- (23) 水道の臨時使用に関する事。
- (24) お客さまセンター（受付窓口）に関する事。
- (25) 水道料金及び下水道使用料の制度に関する改定に関する事。ただし、他の所管に属するものを除く。

上水道管理課

- (1) 給水装置工事に係る事。
- (2) 枚方市水道事業給水条例（平成9年枚方市条例第27号）第35条の規定による給水管の施設の認定及び必要な措置の決定に関する事。
- (3) 給水装置に係る分担金、手数料等の徴収に関する事。
- (4) 水道に係る情報管理システムの管理に関する事。
- (5) 分水に係る協定、覚書等の締結に関する事。
- (6) 水道事業に係る占用継続に関する事。
- (7) 水道に係る用地の管理及び境界確定に関する事。
- (8) 水道に係る用地に関する行政財産の目的外使用の総括に関する事。
- (9) 送配水管等及び用地の寄附に関する事。
- (10) 送配水管等の財産管理及び台帳整備に関する事。
- (11) 水道に係る道路法（昭和27年法律第180号）第34条の規定による協議に関する事。
- (12) 掘削工事等に伴う送配水管等に係る他の事業体との事前立会に関する事。

浄水課

- (1) 取水、浄水及び送配水の実施に関する事。
- (2) 水道施設（送配水管等を除く。）の維持管理に関する事。
- (3) 水道施設（送配水管等を除く。）の整備及び改良の工事の設計、施工及び監督に関する事。
- (4) 水道事業に関する建築物及び庁舎の営繕工事に関する事。
- (5) 大阪広域水道企業団からの受水に関する事。
- (6) 水道に関する水質検査に関する事。
- (7) 水道の水源及び水道水の浄化過程の調査研究に関する事。
- (8) 水道用薬品に関する事。

上水道工務課

- (1) 送配水管等の整備、改良及び移設の工事（受託に係るものを含む。）の設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 前号の施工に係る承諾に関する事。ただし、移設工事のうち受託に係るものを除く。
- (3) 受託工事に伴う負担協定の締結及び負担金の徴収に関する事。
- (4) 水道工事設計積算システムの管理及び運営に関する事。
- (5) 鉛製給水管の解消に関する事。

上下水道局

(6) 計画に基づく配水系統の整備に関すること。

上水道保全課

- (1) メーター（私設のメーターを除く。）の取替え及び管理に関すること。
- (2) 送配水管等の維持補修工事に関すること。
- (3) 給水装置の修繕及び修繕工事費の徴収に関すること。
- (4) 送配水管等の漏水の調査に関すること。
- (5) 維持補修工事に係る設計、積算及び施工管理に関すること。
- (6) 資材及び工具の出納、保管及び棚卸に関すること。
- (7) 水道事業指定材料承認に関すること。

下水道管理課

- (1) 排水設備工事に関すること。
- (2) 排水設備に係る手数料等の徴収に関すること。
- (3) 下水道に係る情報管理システムの管理に関すること。
- (4) 下水道事業に係る占用継続に関すること。
- (5) 下水道に係る用地の管理及び境界確定に関すること。
- (6) 下水道に係る用地に関する行政財産の目的外使用の総括に関すること。
- (7) 下水道事業に係る占用許可等に関すること。
- (8) 下水道管等及び用地の寄附に関すること。
- (9) 下水道管等の財産管理及び台帳整備に関すること。
- (10) 国及び大阪府の管理する水路の譲受けに関すること。
- (11) 枚方市下水道条例（昭和51年枚方市条例第27号）第34条第1項の規定による許可その他排水施設の指導に関すること。
- (12) 水洗化に関すること。
- (13) 下水道に係る道路法第34条の規定による協議に関すること。
- (14) 公共・公益施設における雨水流出抑制施設に関すること。
- (15) 下水道法（昭和33年法律第79号）及び枚方市下水道条例に基づく悪質下水（公共下水道処理区域内のものに限る。）の規制、監視、指導及び検査に関すること。

下水道整備課

- (1) 公共下水道の新設、改築及び災害復旧に関すること。
- (2) 前号の事務に係る家屋調査及び補償に関すること。
- (3) 公共下水道の整備に係る地下埋設物設置者との連絡調整に関すること。
- (4) 公共下水道の整備に係る施工承諾に関すること。
- (5) 公共下水道区域内公共汚水ますの設置に係る下水道施設維持課との調整に関すること。
- (6) 公共下水道の供用開始区域及び処理開始区域に関すること。
- (7) 雨水浸水対策に関すること。

下水道施設維持課

- (1) 公共下水道の維持管理及び災害の応急復旧に関すること。
- (2) 浸入水の調査及び防止工事に関すること。
- (3) 北部別館の維持管理に関すること。

令和7年度主要施策の成果と課題

【上下水道総務課】

1. 水道・下水道事業の情報発信について

広報ひらかた、市ホームページ、上下水道局情報誌「Water 通信」などの各種媒体をはじめ、市内のイベント（はたらくくるま・枚方まつり・ふれあい土木展等）への出展も含め、幅広い世代に水道・下水道事業の取組を情報発信した。

また、小学生や市民団体向けに出前講座を実施したほか、新たな取組として水道管の凍結防止に関するショート動画の作成、上下水道局のホームページのリニューアル、「Water 通信」の全戸配布を行った。今後も、様々な機会をとらえ、的確な情報発信に取り組む。

2. 「上下水道事業年報」の作成について

令和6年度の上下水事業実績の概要をまとめた「上下水道事業年報」を作成し、市ホームページにて公表した。また、当該年報には、上下水道施設の状況や各種統計資料などのほか、決算の分析を含む経営状況も掲載した。これにより、水道・下水道事業の取組や運営状況等を明らかにした。

3. 危機事象への対策について

今後予想される南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の災害に備え、上下水道局職員による災害対策本部の設置訓練や、断水や漏水が生じた場合の給水訓練を実施した。さらに、災害協定に基づく民間企業との合同訓練として、中宮浄水場、北山配水場において給水訓練を行った。

また、枚方市総合防災訓練（ひこ防'22025）においては、市内小学校3校（川越・田口山・交北）で、給水車による初期給水方法や備蓄水の大切さについての講話及び給水体験を実施した。

【上下水道政策課】

1. 上下水道事業経営評価の実施について

令和4年3月に策定した「枚方市水道ビジョン2022」・「枚方市下水道ビジョン2022」に基づき、事業の進捗や達成状況を確認するため、水道事業・下水道事業の施策及び経営の評価を実施した。なお、評価の客観性を確保するため、上下水道事業経営審議会に評価結果を諮り、令和6年度実績にかかる評価結果が適切であることの外部評価を受けた。今後も、審議会にいただく意見を尊重し、経営及び施策の評価を実施していく。

2. 水道施設整備基本計画について

水道施設の更新・耐震化を効率的・効果的に進めるため、平成30年度に策定した「枚方市水道施設整備基本計画」では、50年間の事業量を概略的に把握する中長期計画と、重要度や緊急度等を考慮して今後10年間（平成31～令和10年度）で実施すべき内容となる短期整備計画を策定している。このうち、令和5年度に中間見直し（事業順序の整理など）を行った「短期整備計画」について工事担当課との協議を進めるなど、計画の進捗管理を行った。

3. 下水道整備基本計画について

下水道施設の更新・耐震化を効率的・効果的に進めるため、令和5年度に中間見直し（事業順序の整理など）を行った「枚方市下水道整備基本計画」について、工事担当課との協議を進めるなど、計画の進捗管理を行った。

【上下水道財務課】

1. 局の財政運営について

令和5年度に中間見直しを行った「枚方市水道事業経営戦略」及び「枚方市下水道事業経営戦略」に基づいて、経営資源を効率的に活用することにより、令和7年度決算では、経営戦略における計画値を上回る純利益を計上することができた。

2. 水道料金及び下水道使用料等の滞納整理について

納期限を経過した水道料金、下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組んだ。

また、下水道使用料について滞納処分を行ったが、水道料金については支払いがなされなかった者に対して、少額訴訟を行った。

3. 水道料金の減免について

電力・ガス・食料品等価格高騰の影響が生活者や事業者に及んでいることから、家計負担軽減や事業者支援のため、令和7年6月・7月検針分について、水道料金の基本料金及び1か月あたり最大8㎡までの従量料金の減免を実施した。

【上水道管理課】

1. 給水装置工事申請に係る適正な審査及び検査について

本市指定給水装置工事事業者を通じて申請される給水装置工事について、関係法令をはじめ、本市給水条例や給水装置工事施行基準等に基づき、受付時の設計審査及び工事完了後の完成検査を適正に実施した。令和7年度の給水装置工事受付件数は、新設が1,159件、改造等が1,594件であった。今後も引き続き、適正な審査・検査に取り組む。

2. 水道に係る情報管理システムの管理について

最新の上水道施設情報を適切に管理するため、完了検査を実施した給水装置工事の情報や修繕の情報について、上下水道施設情報管理システムへの更新を3,466件実施した。

また、上水道施設情報の図面提供については、窓口で3,471件、オンラインで310件の図面交付を行った。

3. 水道施設の管理について

水道施設を適切に管理するため、国、府、市への占用継続手続きを47件実施した。また、厚生労働省からの指導に基づく鉛製給水管を使用している家屋への鉛管解消の啓発の個別周知を令和7年度は約13,700件実施し、平成30年度から実施してきた鉛製給水管を使用しているすべての家屋（約16,000件）への周知を完了した。

【浄水課】

1. 水道施設の整備について

楠葉配水場高架水槽及び東香里高架水槽の加圧ポンプ設置工事、氷室低区配水場の水質計器更新工事、津田低区配水場 6 号及び 7 号送水ポンプ吐出弁整備工事や令和 6 年度から取り組んでいる高度浄水施設の直流電源装置等の更新工事を行った。

2. 水道水の品質確保について

水道水の品質を確保するため、水道 GLP のノウハウを生かした自主運営型 GLP に則った検査体制を整えるとともに、水質検査計画に基づく水質検査を実施した。また、水質検査計画、検査結果をホームページ等で公表した。

3. 水道施設の耐震化について

妙見山配水池更新基本設計委託については、配水池更新の基本条件の確認、施工方法の検討及び PPP 導入可能性調査を実施し、業務が完了した。

4. 中宮浄水場更新事業について

令和 6 年 12 月から着手している前処理施設及び膜ろ過棟について、躯体構造物の築造が完了した。

【上水道工務課】

1. 送水管の強化について

災害時の送水管のバックアップ機能強化の観点から、平成 28 年度からは中宮浄水場～田口山配水場間における既設管路の更生工事を、平成 29 年度からは田口山配水場～北山・楠葉配水場間の更新・耐震化工事にそれぞれ着手しており、災害時に水道管が破損した場合に影響が大きい基幹管路の整備に優先的に取り組んでいる。また、令和 6 年度からは中宮浄水場～春日受水場間の送水管路の更新・耐震化工事に取り組んでおり、令和 7 年度は発進立坑を築造し、シールドマシンを発進立坑内に設置した。

2. 水道管路整備事業について

送配水管整備・更新事業については、安定供給を図るための管網整備及び老朽化した配水管の改良、布設替工事を行い、にがり水や出水不良を解消するとともに耐震性の向上を図った。令和 7 年度は、313m の送配水管の整備を行った。また、他事業等に伴う水道管の移設依頼工事等にあわせ、5,006m の送配水管の移設及び更新を行った。

3. 鉛製給水管率について

他管種の給水管に比べ漏水が発生しやすい鉛製給水管について、令和 7 年度の配水支管更新事業等により、鉛製給水管率は令和 6 年度の 11.1%から 10.8%に減少した。今後、残戸数 15,427 件の改良を推進する。

【上水道保全課】

1. 水道管路の維持管理について

市内で発生した水道管の漏水や消火栓、仕切弁の BOX 類などの修繕工事については、直営で 963 件、委託業務で 167 件の合計 1,130 件に対応した。その内、夜間・休日等に発生した 23 件の漏水修繕は、緊急呼出しにより延べ 97 人の職員が従事して対応した。

また、漏水通報については、直営で 777 件、委託業務で 448 件の合計 1,225 件に対応し、現場確認で漏水が判明した 528 件については早期の修繕対応に努めることで 2 次被害を防止した。

2. 漏水調査について

漏水発生時に、2 次被害が大きくなる可能性が高い軌道下の主要水道管 27 か所において、定点監視型漏水探知機による漏水調査を実施した。

また、市内水管橋（河川に添架している水道管）300 か所については、目視等による確認調査を実施した。1 か所については漏水修繕を行い、2 次被害を防止した。

人工衛星と AI 解析を活用した水道管路の漏水検知等業務により、漏水の可能性のあるエリア 330 か所を検知した。その中で、令和 7 年度に 131 か所の路面音聴調査を実施した。

【下水道管理課】

1. 水洗化の促進について

供用開始から、水洗化（改造）義務期限の 3 年を超過した下水道未水洗家屋の所有者に対して、平成 30 年度から水洗化工事を実施されるよう積極的に指導勧告を行ってきた。具体的には、戸別訪問による排水状況の実態調査のうえ水洗化に係る指導、その後も継続して勧告文書を送付による水洗化指導を行っている。更に指導強化に向けて、未水洗家屋から個々の事

情を鑑みながら、これまで蓄積してきた指導経過を踏まえ、工事の可能性が高い家屋を抽出し、再度、面談による指導を行うなど、効率的かつ効果的な取組も実施した。令和 7 年度については、39 戸の実態調査を行い、16 戸の家屋で水洗化された（平成 30 年度から令和 6 年度までの実態調査区域を含めると 2,208 戸の家屋が水洗化済み）。また、供用開始後 3 年以内の未水洗家屋所有者に対しても、補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取組を進めた。こうした取組の結果、令和 7 年度に水洗化工事を行った総数は 249 戸で、水洗化率（処理人口に対する水洗化人口の割合）は 98.1%となった。

2. 下水道マンホール蓋の有効活用について

下水道事業の PR と財源確保のため、令和 2 年度から上下水道局が所有する下水道マンホール（汚水蓋φ900 mm）に、5 か年契約で広告付きマンホール蓋を設置する施策を導入し、枚方市駅及び樟葉駅周辺の 6 か所で広告付きマンホール蓋を設置している。

また、使用済みマンホール蓋（汚水蓋φ900 mm）の販売に取り組んだ結果、5 枚の売却を行った。

【下水道整備課】

1. 公共下水道整備事業（汚水）について

「枚方市下水道ビジョン 2022」に基づき、未承諾地区及び整備困難地区の公共下水道（汚水）整備に取り組んだ。（工事件数 5 件、家屋調査件数 5 件、水道管移設工事件数 3 件、ガス管・電気等支障移設件数 8 件、工事用通路等賃借件数 14 件）

また、令和 8 年度の整備予定地区の実施設計を行った。（実施設計件数 4 件、土地調査件数 2 件、試験掘件数 1 件）

2. 下水道施設（汚水）の移設について

京阪本線連続立体交差事業に伴い支障となる下水道施設（汚水）の移設工事及び令和 8 年度の移設工事に向けた実施設計等を行った。（基本設計件数 1 件、実施設計件数 2 件、工事件数 1 件、工事委託件数 1 件）

3. 下水道施設（汚水）の耐震化及び老朽化対策について

管渠の点検・調査、耐震化工事、老朽化対策工事に取り組んだ。また、耐震化工事及び老朽化対策工事に向けた耐震診断、実施設計を行った。（工事件数 4 件、点検・調査等件数 12 件、耐震診断件数 1 件、ガス管・電気等支障移設件数 1 件、工事用通路等賃借件数 1 件）また、出口汚水中継ポンプ場にて、老朽化対策工事を行った。

4. 公共下水道整備事業（雨水）について

浸水被害の軽減に向け、南楠葉地区他の雨水管整備に取り組んだ。また、藤阪元町地区他で実施設計、用地測量を行った。（工事件数 2 件、家屋調査件数 2 件、ガス管・電気等支障移設件数 3 件、実施設計件数 1 件、用地測量件数 1 件、工事用通路等賃借件数 4 件）

5. 下水道施設（雨水）の移設について

新名神高速道路建設事業に伴い支障となる下水道施設（雨水）の令和 8 年度の移設工事に向けた実施設計を行った。（実施設計件数 1 件）

6. ポンプ場（雨水）耐震化・長寿命化について

既存躯体の耐震性を確保するため、北部ポンプ場等の耐震化工事等に取り組んだ。（耐震化工事件数 4 件、実施設計件数 1 件）また、北部ポンプ場等で老朽化対策工事を行った。（工事件数 2 件）

7. 下水道管路の全国特別重点調査について

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国土交通省より下水道管路の全国特別重点調査の実施について要請があり、調査対象となる雨水管の調査を行った。（点検・調査等件数 4 件）

【下水道施設維持課】

1. 下水道施設について

560 件の市民からの通報及び苦情・要望等に対応するとともに、緊急工事や小規模修繕、並びに排水路改築工事等を 14 件実施した。

2. 管渠管理について

供用開始から相当年数を経て老朽化した管渠等の改良工事を実施するとともに、下水道施設の適正管理に努めた。

3. 各ポンプ場施設について

汚水及び雨水ポンプ場の適切な維持管理に努めた。また、黒田川第 1 ポンプ場 1 号ポンプ揚水管改良工事を実施した。

令和 7 年度事務概要

【上下水道総務課】

(1) 指定給水装置工事事業者の指定等の状況

(単位：件)

新 規	更 新	廃 止	取 消 し	変 更	有効期間満了
26	74	2	-	57	13

(2) 市下水道排水設備指定工事店の指定等の状況

(単位：件)

新 規	更 新	廃 止	取 消 し	変 更	有効期間満了
16	53	4	-	11	16

【上下水道政策課】

(1) 公共下水道普及率

計 画 面 積 (A)	処 理 面 積 (B)	普及率 (B) / (A)
5, 228ha	3, 499ha	66. 9%
行 政 人 口 (C)	整 備 面 積 (D)	整備率 (D) / (A)
390, 076 人	3, 503ha	67. 0%
	処 理 人 口 (E)	普及率 (E) / (C)
	382, 414 人	98. 0%
	整 備 人 口 (F)	整備率 (F) / (C)
	382, 444 人	98. 0%
	水 洗 化 人 口 (G)	水洗化率 (G) / (E)
	374, 960 人	98. 1%

(2) 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
令和 7 年度衛星画像解析を用いた漏水探知業務	8, 147, 700	令和 7 年 7 月 10 日 ～令和 7 年 11 月 14 日	衛星画像解析を用いた漏水探知業務
公共下水道事業計画変更業務委託	18, 242, 400	令和 7 年 7 月 1 日 ～令和 8 年 2 月 27 日	下水道法による事業計画業務一式 都市計画事業認可申請図書作成業務 一式
枚方市 PPP/PFI 手法導入可能性調査業務委託	21, 780, 000	令和 7 年 9 月 18 日 ～令和 8 年 3 月 27 日	導入可能性調査業務 一式

【上下水道財務課】

(1) 配水量分析表

(単位：m³)

配水量 42, 728, 904	有効水量 41, 148, 995	有収水量 40, 210, 705 (有収率 94. 1%)	
		無収水量 938, 290	配水管洗浄用水 39, 203
			消防作業使用水 210
			水道施設使用水 44, 299
			そ の 他 854, 578
	無効水量 1, 579, 909	配水管本管、支管等の漏水量等	

(2) 主要事業の事業費等

① 水道事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
建設改良事業	3,826,229	
①送配水管整備事業	12,233	牧野阪1丁目口径200mm以下配水管整備実施設計委託
②配水管更新・更生事業	729,344	長尾谷町1丁目口径250mm以下配水管更新工事 他
③施設改良事業	327,264	高度浄水施設直流電源装置更新工事 他
④配水管更新事業	340,939	長尾家具町3丁目口径200mm以下配水管更新工事 他
⑤水管橋等更新事業・その他	113,193	藤田町他口径600mm水管橋塗装改良工事 他
⑥中宮浄水場更新事業	919,185	中宮浄水場更新工事
⑦北中振他配水管整備事業	117,804	北中振1丁目口径500mm以下配水管整備工事
⑧上野3丁目他配水管更新事業	160,403	上野3丁目口径350mm以下配水管更新工事
⑨船橋本町他配水管更新事業	155,335	船橋本町2丁目他口径500mm以下配水管更新工事
⑩中宮浄水場～春日受水場間送水管更新事業	613,364	中宮浄水場～春日受水場間口径800mm以下送水管更新工事 他
⑪緊急輸送道路内鋳鉄管更新事業	-	
⑫事務費	337,165	

② 下水道事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
整備事業	145,422	
①汚水公共下水道未普及地区整備事業	145,422	公共下水道第140工区東香里2丁目汚水管布設工事 他
建設改良事業	2,022,380	
①汚水改良事業	564,320	公共下水道招提大谷2丁目他汚水管改築工事 他
②雨水改良事業	853,001	公共下水道第96工区藤本川ポンプ場耐震化工事 他
③藤阪元町地区雨水管整備事業	45,807	山田池南町地区用地測量業務委託 他
④雨水ポンプ場改築更新事業	245,581	公共下水道第98工区犬田川ポンプ場耐震化工事 他
⑤事務費	313,671	

(3) 水道料金・下水道使用料の調定件数及び金額

(単位：件、円)(消費税込み)

月別	現年度分			
	水道料金		下水道使用料	
	調定件数	調定金額	調定件数	調定金額
4月	82,878	477,374,730	77,178	500,552,343
5月	85,253	503,266,873	80,467	536,645,191
6月	58,943	362,090,769	77,555	542,728,564
7月	61,865	371,221,900	80,722	551,055,583
8月	82,942	513,247,167	77,493	528,333,787
9月	85,527	535,160,261	80,772	557,150,375
10月	83,194	489,242,954	77,556	508,648,984
11月	85,418	516,096,729	80,657	546,979,143
12月	83,372	498,764,547	77,768	524,776,906
1月	85,558	510,027,896	80,889	544,769,884
2月	83,355	526,234,071	77,739	548,653,449
3月	86,463	471,672,888	81,721	503,577,415
計	964,768	5,774,400,785	950,517	6,393,871,624

〔注〕水道料金は、令和7年6月～令和7年7月まで電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応分に係る減免を実施。

上下水道局

(4) 下水道事業受益者負担金の賦課及び収納状況

① 賦課状況（令和7年度当初）

（単位：千円）

賦課面積	内保留	基本額	減額	減免額	差引負担金額
13,427 m ²	3,891 m ²	2,343	-	909	1,434
82 筆	14 筆				

② 収納状況

（単位：千円）

収入額
4,036

【上水道管理課】

(1) 給水（新設、改造等）工事受付件数

（単位：件）

給水工事		
新設工事	改造等工事	計
1,159	1,594	2,753

(2) 上水道関係図面写し 発行状況

（単位：件）

	窓口	オンライン	合計
図面発行件数	3,471	310	3,781

(3) 上下水道施設情報管理システム更新件数

（単位：件）

システム更新件数	3,466
----------	-------

(4) 占用継続申請件数

（単位：件）

申請先	枚方市	国	府	その他
件数	33	2	12	-

(5) 協議件数

（単位：件）

区 分	件 数
開発条例第7条に基づく事前協議	71
都市計画法第32条に基づく協議	30
開発条例第17条に基づく協議	104
道路法第34条に基づく協議	283
開発条例第12条に基づく協議	5
開発条例第16条に基づく協議（建築確認）	70
その他の協議（事前相談等）	20

(6) 有償借地状況

(単位：件)

有償借地件数	14
--------	----

(7) 鉛管解消周知件数

(単位：件)

鉛管解消周知件数	13,700
----------	--------

(8) 小規模修繕

(単位：千円)

名称	支払額	内容
香里ヶ丘管路用地湧水対策修繕	440	集水樹・有孔管工

【浄水課】

(1) 建設改良事業

① 事業概要

計画に基づき、老朽化した水道施設や設備の更新、改良工事を実施した。

② 委託料

(単位：円)

名 称	事業費	契約期間	内 容
妙見山配水池更新基本設計委託	(23,362,900) 16,283,000	令和6年7月8日 ～令和7年8月29日	更新基本設計一式
中宮浄水場他監視制御機能維持委託	12,980,000	令和7年8月18日 ～令和8年3月13日	監視制御機能維持一式
鷹塚山配水場ブースターポンプ改良設計委託	6,050,000	令和7年7月1日 ～令和8年3月13日	ブースターポンプ改良設計一式
磯島取水場整備基本検討業務委託	(80,418,800) 52,072,900	令和6年7月8日 ～令和8年7月31日	整備基本検討業務一式

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

③ 工事請負費

(単位：円)

名 称	事業費	契約期間	内 容
東香里高架水槽廃止に伴うブースターポンプ設置他工事	(27,350,400) 27,350,400	令和7年1月15日 ～令和7年10月31日	ブースターポンプ設置一式
高度浄水施設直流電源装置更新工事	(122,100,000) 122,100,000	令和6年6月28日 ～令和8年1月30日	直流電源装置更新一式
楠葉配水場配水設備設置工事	35,090,000	令和7年5月29日 ～令和8年3月13日	ブースターポンプ設置一式
津田低区配水場6,7号送水ポンプ吐出弁整備工事	14,278,000	令和7年5月28日 ～令和8年3月13日	ポンプ吐出弁整備一式
東香里高架水槽廃止に伴う電気計装設備改良工事	31,680,000	令和7年6月10日 ～令和8年3月13日	電気計装設備改良一式
東香里高架水槽撤去及び場内整備工事	20,856,000	令和7年8月18日 ～令和8年3月13日	高架水槽撤去一式
氷室低区配水場水質計器更新工事	21,249,800	令和7年9月26日 ～令和8年3月13日	水質計器更新一式

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

(2) 中宮浄水場更新事業

① 事業概要

令和6年12月から着手している前処理施設及び膜ろ過棟について、躯体構造物の築造が完了した。

② 委託料

(単位：円)

名 称	事業費	契約期間	内 容
中宮浄水場更新事業及び浄水施設運転維持管理業務等委託	(31,345,373,400) 1,011,103,400	令和3年12月20日 ～令和29年3月31日	設計・建設工事請負一式 浄水施設運転維持管理業務等委託一式

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

(3) 原水水質試験成績表

(単位：回)

区 分	年 間 合 計
※印項目 試験回数	254
○印項目 試験回数	51
△印項目 試験回数	24
◎印項目 試験回数	16
◇印項目 試験回数	4
その項目他 試験回数	12

No	試 験 項 目	単位	最 高	最 低	平 均
1	○一般細菌	個/mL	230,000	110	8,000
2	○大腸菌	MPN /100mL	170,000	20	4,500
3	◇カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	◇水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.003	0.001未満	0.001未満
7	◇ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.001未満	0.001未満
8	◇六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	◎亜硝酸態窒素	mg/L	0.047	0.013	0.030
10	◇シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	◎硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.16	0.34	0.90
12	◇フッ素及びその化合物	mg/L	0.11	0.10	0.10
13	◇ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	△四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	◇1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	△シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	△ジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	△テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	△トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	△ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	△塩素酸	mg/L	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22	◇クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	△クロロホルム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
24	◇ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	△ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26	△臭素酸	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	△総トリハロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
28	◇トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003未満	0.003未満
29	△ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30	△ブロモホルム	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満

No	試 験 項 目	単位	最 高	最 低	平 均
31	◇ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	◇亜鉛及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1.16	0.08	0.21
34	◎鉄及びその化合物	mg/L	0.49	0.07	0.23
35	◇銅及びその化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13.6	5.1	11.0
37	◎マンガン及びその化合物	mg/L	0.130	0.016	0.041
38	△塩化物イオン	mg/L	15.7	6.3	13.6
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	43.6	31.6	39.6
40	◇蒸発残留物	mg/L	106	92	97
41	◇陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.000051	0.000001	0.000006
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000005	0.000001	0.000003
44	◇非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	◇フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	○有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	3.74	1.74	2.07
47	※pH値		7.55	7.28	7.42
48	※臭気		下水臭	弱下水臭	下水臭
49	※色度	度	74	8.0	13
50	※濁度	度	40	1.5	4.3
参 考	※気温	℃	34.7	1.0	18.2
	※水温	℃	30.8	5.4	18.4

（４） 浄水水質試験成績表

（単位：回）

区 分	年 間 合 計
※印項目 試験回数	254
☆印項目 試験回数	202
○印項目 試験回数	51
△印項目 試験回数	24
◎印項目 試験回数	16
◇印項目 試験回数	4
その他 試験回数	12

No	試 験 項 目	水質基準	最 高	最 低	平 均
1	☆一般細菌	100個/mL以下	1	0	0
2	☆大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
3	◇カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	◇水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	◇ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	◇六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	◎亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	◇シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	◎硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.13	0.39	0.87
12	◇フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.12	0.09	0.10
13	◇ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	△四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	◇1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満

No	試 験 項 目	水質基準	最 高	最 低	平 均
16	△シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	△ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	△テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	△トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	△ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	△塩素酸	0.6mg/L以下	0.17	0.06未満	0.10
22	◇クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	△クロロホルム	0.06mg/L以下	0.024	0.005	0.012
24	◇ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	△ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.001未満	0.003
26	△臭素酸	0.01mg/L以下	0.003	0.001未満	0.001未満
27	△総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.045	0.008	0.021
28	◇トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満
29	△ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.013	0.003	0.006
30	△ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満
31	◇ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	◇亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
34	◎鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	◇銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	18.6	9.0	15.8
37	◎マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	△塩化物イオン	200mg/L以下	20.4	11.2	17.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	43.8	35.7	39.6
40	◇蒸発残留物	500mg/L以下	103	87	94
41	◇陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	◇非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	◇フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	○有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.98	0.72	0.84
47	※pH値	5.8以上8.6以下	7.67	7.35	7.52
48	※味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49	※臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50	※色度	5度以下	0.8	0.0	0.1
51	※濁度	2度以下	0.07	0.00	0.02
参 考	※遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.9	0.6	0.8
	※気温		34.7	1.0	18.2
	※水温		31.4	7.0	19.6

【上水道工務課】

(1) 送配水管更生・更新事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
枚方市上水道工事に伴う事業用地管理工事	(5,333,900) 5,333,900	令和7年3月28日 ～令和7年7月31日	管理工一式 撤去工一式
中宮浄水場～田口山配水場間送水管更生工事(その8)	(386,988,800) -	令和8年3月6日 ～令和9年1月29日	更生延長φ800 L=341m 給水替 4か所 他

[注]・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(2) 送配水管整備・更新事業

① 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
長尾宮前1丁目他口径450mm配水管更新基本設計委託	(23,115,400) 23,115,400	令和6年5月31日 ～令和7年11月17日	基本設計委託一式
伊加賀南町他口径400mm以下配水管更新実施設計委託	(15,884,000) 15,884,000	令和6年7月4日 ～令和7年10月31日	実施設計委託一式
中宮浄水場～田口山配水場間送水管更生工事に伴う実施設計委託(田口1丁目地区)	(8,324,800) 8,324,800	令和7年2月3日 ～令和7年8月29日	実施設計委託一式
津田西町3丁目口径600mm配水管更新基本設計委託	13,429,900	令和7年5月28日 ～令和8年2月27日	基本設計委託一式
南楠葉2丁目他口径300mm以下配水管更新基本設計委託	7,812,200	令和7年5月28日 ～令和8年2月27日	基本設計委託一式
長尾元町2丁目他口径450mm以下配水管更新基本設計委託	31,680,000	令和7年5月28日 ～令和8年2月27日	基本設計委託一式
磯島茶屋町他口径150mm配水管更新基本設計委託	5,445,000	令和7年5月28日 ～令和8年3月19日	基本設計委託一式
春日受水場～大池・鷹塚山配水場分岐間送水管更新他調査・設計委託	(39,335,340) -	令和7年5月28日 ～令和9年2月26日	調査・設計委託一式
黄金野1丁目他口径250mm配水管更新基本設計委託	4,001,800	令和7年7月1日 ～令和8年2月27日	基本設計委託一式
牧野阪1丁目口径200mm以下配水管整備実施設計委託	13,456,300	令和7年7月1日 ～令和8年2月27日	実施設計委託一式
田口山1丁目他口径500mm配水管更新基本設計委託	9,438,000	令和7年7月1日 ～令和8年2月27日	基本設計委託一式
枚方市上水道工事に伴う建設資材価格調査委託(その1)	173,800	令和7年9月26日 ～令和7年12月5日	調査委託一式
枚方市上水道工事に伴う建設資材価格調査委託(その2)	2,090,000	令和8年2月2日 ～令和8年3月19日	調査委託一式
管路DB発注支援業務委託	(27,500,000) -	令和8年2月10日 ～令和10年6月30日	発注支援業務委託一式
船橋本町2丁目他家屋調査委託	(2,872,100) -	令和8年2月10日 ～令和9年3月15日	家屋調査委託一式

[注] 年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

② 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
招提田近 1 丁目口径 400mm 送水管更新工事	(118,954,264) 118,954,264	令和 6 年 3 月 29 日 ～令和 7 年 8 月 29 日	更新延長φ500～400 L=232m
牧野北町口径 150mm 配水管移設工事 (第 41 工区)	(17,406,400) 17,406,400	令和 6 年 7 月 4 日 ～令和 7 年 8 月 26 日	更新延長φ150 L=115m
杉真谷 1 丁目口径 300mm 以下送配水管 移設工事 (第 40 工区)	(88,141,900) 88,141,900	令和 6 年 7 月 24 日 ～令和 7 年 5 月 30 日	更新延長φ300～50 L=491m 給水替 26 か所
北楠葉町他口径 250mm 以下配水管移設 工事	(48,866,400) 48,866,400	令和 6 年 9 月 5 日 ～令和 7 年 7 月 31 日	更新延長φ250～75 L=201m 給水替 19 か所
牧野本町 1 丁目口径 150mm 以下配水管 更新工事	(44,168,278) 44,168,278	令和 6 年 9 月 5 日 ～令和 7 年 11 月 28 日	更新延長φ150～75 L=257m 給水替 8 か所
長尾東町 3 丁目口径 150mm 以下配水管 移設工事 (その 2)	(17,911,300) 13,950,300	令和 6 年 10 月 16 日 ～令和 8 年 2 月 10 日	更新延長φ150～75 L=39m
東香里 2 丁目口径 100mm 以下配水管移 設工事 (第 140 工区)	(12,738,000) 12,738,000	令和 7 年 3 月 28 日 ～令和 8 年 1 月 13 日	更新延長φ100～50 L=42m 給水替 3 か所
上島町他口径 250mm 以下配水管更新工 事	126,347,100	令和 7 年 6 月 17 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更新延長φ250～50 L=378m 給水替 20 か所
野村中町口径 150mm 以下配水管移設工 事 (第 1 工区)	(45,543,300) -	令和 7 年 7 月 4 日 ～令和 8 年 7 月 24 日	更新延長φ150～75 L=204m 給水替 25 か所
南中振 1 丁目他口径 150mm 以下配水管 移設工事	(19,630,600) -	令和 7 年 7 月 4 日 ～令和 8 年 5 月 12 日	更新延長φ150～75 L=48m 給水替 1 か所
南楠葉 1 丁目口径 75mm 以下配水管移設 工事	(17,964,100) -	令和 7 年 7 月 24 日 ～令和 8 年 9 月 25 日	更新延長φ75～50 L=96m 給水替 11 か所
長尾谷町 1 丁目口径 250mm 以下配水管 更新工事	129,003,600	令和 7 年 8 月 18 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更新延長φ250～100 L=481m 給水替 2 か所
藤阪元町 1 丁目口径 250mm 以下配水管 移設工事	(39,179,800) -	令和 7 年 8 月 21 日 ～令和 8 年 11 月 26 日	更新延長φ250～150 L=170m 給水替 3 か所
津田元町 3 丁目口径 150mm 以下配水管 移設工事	(21,535,800) -	令和 7 年 9 月 5 日 ～令和 8 年 7 月 28 日	更新延長φ150～50 L=116m 給水替 4 か所
出口 3 丁目口径 150mm 以下配水管更新 工事	35,800,600	令和 7 年 10 月 16 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更新延長φ150～75 L=32m 給水替 1 か所 推進工
西船橋 1 丁目他口径 200mm 以下配水管 移設工事	(41,523,900) -	令和 8 年 1 月 15 日 ～令和 8 年 7 月 31 日	更新延長φ200～100 L=198m 給水替 2 か所

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

③ 負担金

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
(仮称) 出口 3 丁目他口径 150mm 以下配水管更新工事に伴うガス供給施設の移設工事 (大阪ガスネットワーク (株))	1,000,000	令和 7 年 8 月 20 日 ～令和 8 年 2 月 27 日	移設一式

(3) 水管橋等更新事業費

① 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
藤田町水管橋他更新実施設計委託	(23,141,800) 23,141,800	令和 6 年 5 月 31 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	実施設計委託一式

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

② 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
招提東町 3 丁目他口径 400 mm水管橋更新工事	(129,850,600) 43,568,600	令和 6 年 1 月 9 日 ～令和 7 年 6 月 30 日	更新延長φ400～150 L=56m 橋梁補修工一式
甲斐田町他口径 500mm 以下水管橋塗装改良工事	39,724,300	令和 7 年 7 月 24 日 ～令和 8 年 2 月 27 日	水管橋塗装改良工一式
藤田町他口径 600mm 水管橋塗装改良工事	45,989,900	令和 7 年 8 月 18 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	水管橋塗装改良工一式
山田池公園他口径 900mm 以下水管橋耐震補強工事	3,829,100	令和 7 年 11 月 4 日 ～令和 8 年 3 月 10 日	水管橋耐震補強工一式

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(4) 配水支管更新事業費

① 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
R7-1 土地調査業務委託（楠葉中町他 6 地区）	7,196,838	令和 7 年 4 月 17 日 ～令和 7 年 12 月 15 日	土地調査業務一式 測量業務一式
R7-2 土地調査業務委託（磯島茶屋町地区）	535,744	令和 7 年 10 月 31 日 ～令和 8 年 2 月 27 日	土地調査業務一式 測量業務一式

② 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
長尾家具町 2 丁目口径 150mm 以下配水管更新工事	166,012,000	令和 7 年 7 月 2 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更新延長φ200～50 L=941m 給水替 77 か所
長尾家具町 3 丁目口径 200mm 以下配水管更新工事	132,028,600	令和 7 年 7 月 24 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更新延長φ200～75 L=537m 給水替 33 か所
杉山手 3 丁目口径 150mm 以下配水管更新工事	65,760,200	令和 7 年 8 月 18 日 ～令和 8 年 2 月 27 日	更新延長φ150～75 L=327m 給水替 40 か所
楠葉中町口径 100mm 以下配水管更新工事（簡易 DB）	(95,030,100) 1,507,000	令和 7 年 11 月 20 日 ～令和 9 年 1 月 29 日	更新延長φ100～50 L=639m 給水替 93 か所
長尾家具町 2 丁目口径 150mm 以下配水管更新工事（簡易 DB）	(95,359,000) 2,013,000	令和 7 年 11 月 20 日 ～令和 8 年 12 月 18 日	更新延長φ150～50 L=574m 給水替 47 か所
杉山手 3 丁目口径 150mm 以下配水管更新工事（簡易 DB）	(68,766,500) 1,077,200	令和 7 年 11 月 20 日 ～令和 8 年 11 月 30 日	更新延長φ150～75 L=384m 給水替 43 か所
南楠葉 1 丁目他口径 150mm 以下配水管更新工事	(60,412,000) -	令和 7 年 12 月 8 日 ～令和 8 年 4 月 24 日	更新延長φ200～100 L=135m 給水替 1 か所
長尾家具町 3 丁目他口径 250mm 以下配水管更新工事	(163,397,300) -	令和 8 年 2 月 19 日 ～令和 9 年 2 月 26 日	更新延長φ250～50 L=962m 給水替 127 か所
楠葉中町口径 250mm 以下配水管更新工事	(72,161,100) -	令和 8 年 3 月 6 日 ～令和 8 年 10 月 30 日	更新延長φ250～50 L=376m 給水替 44 か所
長尾家具町 2 丁目口径 150 mm以下配水管更新工事（その 2）	(75,187,200) -	令和 8 年 3 月 6 日 ～令和 8 年 11 月 30 日	更新延長φ150～75 L=367m 給水替 80 か所

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(5) 北中振他配水管整備事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
北中振 1 丁目口径 500mm 以下配水管整備工事	(226,114,900) 129,584,900	令和 6 年 5 月 15 日 ～令和 7 年 4 月 30 日	更新延長φ500～75 L=281m 推進工φ700～450 L=56m 給水替 5 か所

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(6) 上野配水管更新事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
上野 3 丁目口径 350 mm以下配水管更新工事	(176, 443, 300) 176, 443, 300	令和 7 年 3 月 5 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更新延長φ350～75 L=843m 給水替 43 か所

[注]・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(7) 船橋本町他配水管更新事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
船橋本町 2 丁目他口径 500mm 以下配水管更新工事	(536, 816, 500) 170, 868, 000	令和 7 年 3 月 31 日 ～令和 10 年 3 月 15 日	更新延長φ500～75 L=1, 465m 給水替 33 か所

[注]・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

(8) 中宮浄水場～春日受水場間送水管更新事業

① 工事請負費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
中宮浄水場～春日受水場間口径 800mm 以下送水管更新工事	(4, 382, 104, 100) 553, 219, 000	令和 7 年 3 月 31 日 ～令和 11 年 10 月 15 日	管渠工（泥土圧式シールド工法）φ800 L=3, 458m 他
中宮浄水場～春日受水場間送水管更新に伴う附帯工事	(133, 553, 200) 121, 481, 800	令和 7 年 8 月 27 日 ～令和 8 年 4 月 30 日	更新延長φ700～200 L=322m 立坑工

[注]・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

② 負担金

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
中宮浄水場～春日受水場間口径 800mm 送水管更新工事に伴う電気通信設備の移設工事（(株) オプテージ）	(232, 200) 232, 200	令和 7 年 1 月 14 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	移設一式
中宮浄水場～春日受水場間口径 800mm 送水管更新工事に伴う電気設備の移設工事（関西電力送配電（株））	(4, 459, 107) 4, 459, 107	令和 7 年 1 月 16 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	移設一式
中宮浄水場～春日受水場間口径 800mm 送水管更新工事に伴う電気通信設備の移設工事（西日本電信電話（株））	(110, 751) 110, 751	令和 7 年 1 月 31 日 ～令和 8 年 3 月 31 日	移設一式

[注] 年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

【上水道保全課】

(1) 水道管路維持管理事業

① 修繕工事

(単位：件)

修繕区分	直 営	委託業務	合 計
止水栓類整備	427	111	538
給水管	433	43	476
配水管	47	7	54
BOX 類取替・整備	56	6	62
合 計	963	167	1,130

② その他調査等

(単位：件)

名 称	直 営	委託業務	合 計
その他調査等	777	448	1,225

③ 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間
宿日直業務委託	19,946,666	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
交通誘導警備業務等委託	15,585,577	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
水道メーター取替業務委託	158,195,131	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
残土・廃路盤材混合物等廃棄物 処理委託	12,159,400	令和7年12月11日 ～令和8年3月31日
新穂谷配水場系口径150mm 減圧弁点検調整委託	418,000	令和7年11月19日 ～令和8年3月13日
令和7年度漏水調査業務委託	14,385,682	令和7年11月5日 ～令和8年3月19日

④ 工事請負費

配水及び給水費

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間
春日西町1丁目口径25mm給水管緊急修繕工事	4,004,000	令和7年4月2日 ～令和7年7月31日
東山2丁目口径300mm以下グランド漏水緊急修繕工事	2,893,000	令和7年9月2日 ～令和8年2月27日

⑤ 水道管漏水等修繕料

(単位：円、件)

名 称	支払額	件 数
水道管漏水等修繕工事（単価契約）	20,355,009	26

⑥ 路面復旧費

(単位：円、件)

工事名称	支払額	件数
修繕工事跡等舗装本復旧工事	65,882,306	329

(2) 漏水調査事業

調査内容	調査数
舗装本復旧工事に伴う漏水調査	14 地区
軌道下横断管路漏水調査	27 か所
水管橋点検調査	300 か所

【下水道管理課】

(1) 下水道明示状況

(単位：件、筆)

区分	公 用				一 般			
	新規		既明示証明		新規		既明示証明	
件数	件数	筆数	申請件数	証明件数	件数	筆数	申請件数	証明件数
	1	1	-	-	4	4	-	-

(2) 下水道占用状況

(単位：件)

区分	公 用	一 般
件数	-	12

(3) 下水道工事等施行承認状況

(単位：件)

下水道の工事施行承認件数	9
--------------	---

(4) 下水道台帳作成実績表

(単位：ha)

流域下水道名	処理場分区名	分区面積	①下水道整備面積	②台帳整備面積	前年度までの台帳整備済面積	令和7年度台帳整備面積
淀川左岸流域下水道	北部分区	393	332	332	332	-
	渚(1)分区	226	188	188	188	-
	渚(2)分区	3,941	2,461	2,457	2,450	7
寝屋川北部流域下水道	寝屋川・枚方分区	601	467	467	466	1
	寝屋川・香里分区	67	55	55	55	-
計		5,228	3,503	3,499	3,491	8
台帳整備率 ② ÷ ① × 100 = 99.9%						

	管渠延長 (km)	水路延長 (km)	道路等地形修正 (ha)
下水道施設経年変化修正	3.6	-	6.6

(5) 道路占用等経由件数

(単位：件)

国道・府道占用	3
---------	---

(6) 水洗便所改造状況（コミュニティプラントの切替え、新築建物、建物滅失等は含まれていない）

(単位：戸)

供用開始年度	改造義務戸数	改 造 戸 数					未改造戸数
		令和4年度迄	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計	
令和4年度迄	86,318	81,782	395	317	216	82,710	3,608
令和5年度	122		31	20	10	61	61
令和6年度	125			49	14	63	62
令和7年度	22				9	9	13
計	86,587	81,782	426	386	249	82,843	3,744

(7) 未改造状況（義務期限3年経過分）

(単位：戸、%)

区域名	改造義務戸数	改造戸数	未改造戸数	改造率
北部	3,391	3,376	15	99.6
中部	65,475	62,100	3,375	94.8
南部	15,268	15,061	207	98.6
香里	2,184	2,173	11	99.5
計	86,318	82,710	3,608	95.8

(8) 水洗便所改造資金助成状況

① 補助金の交付状況

(単位：件、戸、円)

交付件数	交付戸数	補助金額
38	43	313,000

② 融資あっせんの状況

(単位：件、戸、円)

融資事業名	件数	戸数	融資額	融資総額	預託額	融資限度額	融資可能額
枚方市水洗便所等改造資金融資	(-)	(-)	(-)	243,787	10,000,000	30,000,000	29,756,213

〔注〕（ ）内数値は、市が取扱金融機関に対して融資あっせんを決定した件数で、実数値については、融資を希望する市民が取扱金融機関と契約した件数を表す。

(9) 刊行物発行

(単位：部)

名 称	体 裁	発行部数
さわやか水洗トイレ	A4 版 17 ページ	500

(10) 公共下水道処理区域内工場等に対する規制・指導状況

① 工場・事業場に対する下水道法及び枚方市下水道条例に基づく指導等立入件数

(単位：件)

区 分	来庁・呼出指導	立 入 検 査						合計
		審査指導等	採水測定	規制指導	完成検査	苦情その他	小計	
件 数	-	8	66	12	-	9	95	95

② 報告徴收件数（定期）

(単位：件)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件 数	23	26	26	24	25	25	28	24	25	25	22	23	296

③ 下水道法及び枚方市下水道条例に基づく届出等受付件数

(単位：件)

下 水 道 法										枚 方 市 下 水 道 条 例										合 計
使用開始・変更	特定施設設置	特定施設使用等	特定施設構造等変更	特定施設使用廃止	氏名変更等	承継	事故届出	その他の小計	使用開始・変更	除害施設設計画届	除害施設工事完了	除害施設使用廃止	氏名等変更	承継	管理責任者選任等	事故報告等	その他の小計			
1	4	-	5	9	9	-	-	1	29	1	3	1	1	3	-	5	-	1	15	

④ 工場等指導関連委託事業

(単位：円) (消費税込み)

事業名称	金額	委託内容
工場等水質分析委託	804,320	下水道に排除する延 66 事業所の排除基準遵守状況を確認するため、37 項目についての水質検査

【下水道整備課】

(1) 公共下水道（污水）の整備

① 事業概要

流域関連公共下水道として、野村中町、津田元町 3 丁目、東香里 2 丁目等の各地区において污水管整備に取り組んだ。また、連続立体交差事業に伴い、南中振 2 丁目地区等において下水道施設の移設、招提大谷 2 丁目地区等において老朽化対策に取り組んだ。

② 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容	
公共下水道東香里 2 丁目家屋調査委託	(475,200) 475,200	令和 7 年 1 月 28 日 ～令和 8 年 2 月 27 日	精査 概査	-棟 5 棟
公共下水道杉貴谷 1 丁目地区他家屋調査委託	(1,513,600) -	令和 6 年 4 月 17 日 ～令和 8 年 7 月 31 日	精査 概査	2 棟 26 棟
公共下水道野村中町地区家屋調査委託	(2,634,500) 2,030,000	令和 7 年 4 月 9 日 ～令和 9 年 3 月 25 日	精査 概査	13 棟 31 棟
公共下水道津田元町 3 丁目地区家屋調査委託 (その 1)	(1,027,400) 670,000	令和 7 年 7 月 31 日 ～令和 8 年 10 月 30 日	精査 概査	4 棟 7 棟
伊加賀地区家屋調査委託	(1,435,500) -	令和 8 年 2 月 10 日 ～令和 9 年 3 月 12 日	精査 概査	4 棟 5 棟
公共下水道津田西町 3 丁目污水管実施設計委託	(14,542,000) -	令和 7 年 7 月 30 日 ～令和 8 年 4 月 30 日	実施設計委託一式	
公共下水道長尾元町 7 丁目污水管実施設計委託	(7,678,000) -	令和 7 年 9 月 2 日 ～令和 8 年 5 月 29 日	実施設計委託一式	
公共下水道甲斐田新町污水管実施設計委託	(8,820,900) 8,820,900	令和 6 年 5 月 31 日 ～令和 7 年 5 月 30 日	実施設計委託一式	
公共下水道船橋本町污水管実施設計委託	(6,640,700) 6,640,000	令和 6 年 5 月 31 日 ～令和 7 年 8 月 29 日	実施設計委託一式	
公共下水道実施設計に伴う試験掘調査委託	(2,970,000) 2,970,000	令和 7 年 3 月 25 日 ～令和 7 年 6 月 30 日	試験掘工 8 か所 甲斐田新町、船橋本町	
水道及び下水道等の整備に係る土地調査・測量・登記関係業務 (R7-1)	2,068,451	令和 7 年 5 月 9 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	土地調査筆数 298 筆 津田西町、長尾元町	

名 称	支払額	契約期間	内 容
水道及び下水道等の整備に係る土地調査・測量・登記関係業務（R7-3）	241,637	令和7年11月10日 ～令和8年2月27日	土地調査筆数24筆 村野本町
管路施設耐震診断調査業務委託 （汚水・雨水）その1	(30,564,600) -	令和7年9月2日 ～令和8年6月30日	耐震診断業務一式
下水道管路施設点検調査発注図書作成業務委託	9,482,000	令和7年4月8日 ～令和8年3月13日	発注図書作成一式
下水道管路施設維持管理システム過年度データ更新業務委託	8,349,000	令和7年4月8日 ～令和8年3月13日	データ更新
下水道維持管理情報等判定作業ツール開発作業委託	4,950,000	令和7年4月8日 ～令和8年3月13日	システム開発
管路施設点検・調査業務委託（701路線）	9,841,700	令和7年7月4日 ～令和7年11月28日	TV調査 L=3,436m 目視調査 L=3,490m
管路施設点検・調査業務委託（702路線）	5,982,900	令和7年7月4日 ～令和7年11月28日	TV調査 L=2,579m 目視調査 L=2,579m
管路施設点検・調査業務委託（703路線）	9,511,700	令和7年7月4日 ～令和7年11月28日	TV調査 L=4,219m 目視調査 L=4,219m
枚方市公共下水道工事に伴う建設資材価格特別調査委託	(376,200) 376,200	令和7年3月19日 ～令和7年6月30日	価格調査一式
公共下水道改築工事に伴う試掘調査委託（東山2丁目地区）	(1,141,800) 1,141,800	令和7年1月28日 ～令和7年6月30日	試掘調査 N=3 か所
管路施設点検業務委託（701地区）	11,799,700	令和7年8月4日 ～令和8年1月30日	目視調査（マンホール点検） 835 か所
管路施設点検業務委託（702地区）	11,136,400	令和7年8月4日 ～令和8年1月30日	目視調査（マンホール点検） 867 か所
管路施設点検業務委託（703地区）	13,275,900	令和7年8月4日 ～令和8年2月27日	目視調査（マンホール点検） 652 か所
管路施設点検業務委託（704地区）	12,477,300	令和7年8月4日 ～令和8年2月27日	目視調査（マンホール点検） 593 か所
管路施設点検業務委託（705地区）	9,988,000	令和7年8月4日 ～令和8年2月27日	目視調査（マンホール点検） 721 か所
最重要・重要路線管路施設点検業務委託（701路線）	11,721,600	令和7年8月4日 ～令和8年2月27日	目視調査（マンホール点検） 712 か所
不明水調査業務委託（流量調査）	9,824,100	令和7年5月26日 ～令和7年10月31日	不明水調査一式
不明水調査業務委託（送煙調査）	15,486,900	令和7年11月5日 ～令和8年2月27日	不明水調査一式
更生改築事業計画策定委託	7,086,200	令和7年5月28日 ～令和8年3月13日	計画策定一式
枚方市公共下水道工事に伴う建設資材価格特別調査委託	(110,000) -	令和8年2月10日 ～令和8年6月30日	価格調査一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設基本設計委託（枚方元町地区）	(3,860,340) 3,860,340	令和6年12月2日 ～令和7年6月30日	基本設計委託一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設実施設計委託（その6）	(13,676,520) 13,676,520	令和6年7月4日 ～令和7年7月31日	実施設計委託一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設実施設計委託（その7）	5,947,700	令和7年7月1日 ～令和8年2月27日	実施設計委託一式

〔注〕・年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

・Lは延長を表す。

③ 負担金

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (41 工区)	(890, 000) 890, 000	令和 6 年 6 月 4 日 ～令和 7 年 11 月 28 日	本移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (杉責谷 1 丁目)	(3, 382, 122) 3, 382, 122	令和 6 年 2 月 4 日 ～令和 7 年 5 月 30 日	移設一式 (伊丹産業(株))
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (第 3 工区津田元町 3 丁目)	(9, 751, 000) -	令和 7 年 12 月 11 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	仮設復元一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (第 1 工区野村中町)	(21, 331, 000) -	令和 7 年 12 月 11 日 ～令和 8 年 7 月 31 日	本移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (41 工区・その 2)	(7, 520, 000) -	令和 7 年 12 月 11 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	仮設復元本移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (第 3 工区津田元町 3 丁目)	(9, 571, 000) -	令和 7 年 12 月 11 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	本移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (東山 2 丁目)	12, 395, 000	令和 7 年 6 月 25 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	復元一式
京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業に伴う污水管移設工事(その 3)	(690, 245, 600) 358, 679, 200	令和 5 年 11 月 10 日 ～令和 7 年 11 月 28 日	支障移設工事一式 (京阪委託)

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

④ 污水管整備工事(工事請負費)

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道第 40 工区杉責谷 1 丁目污水管布設工事	(43, 913, 100) 8, 914, 100	令和 6 年 7 月 24 日 ～令和 7 年 6 月 30 日	整備延長φ200 L=275.3m 人孔 30 か所 柵一式
公共下水道第 41 工区牧野北町污水管布設工事	(36, 933, 600) 7, 320, 000	令和 6 年 6 月 17 日 ～令和 8 年 5 月 29 日	整備延長φ200 L=115.8m 人孔 9 か所
公共下水道第 140 工区東香里 2 丁目污水管布設工事	30, 158, 700	令和 7 年 5 月 29 日 ～令和 8 年 1 月 16 日	整備延長φ200 L=97.4m 人孔 7 か所 柵一式
公共下水道第 1 工区野村中町污水管布設工事	(235, 753, 100) 33, 882, 200	令和 7 年 8 月 8 日 ～令和 9 年 1 月 29 日	整備延長φ200～250 L=513.4m 人孔一式 柵一式
公共下水道第 3 工区津田元町 3 丁目污水管布設工事(その 1)	(18, 925, 500) 7, 570, 000	令和 7 年 9 月 5 日 ～令和 8 年 7 月 31 日	整備延長φ200 L=84.7m 人孔 9 か所 柵一式
公共下水道楠葉並木 1 丁目他污水管改築工事	27, 608, 900	令和 7 年 9 月 26 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更生延長φ400 L=32.6m 更生延長φ600 L=20.3m 更生延長φ300 L=7.2m
公共下水道招提大谷 2 丁目他污水管改築工事	92, 340, 600	令和 7 年 9 月 26 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	更生延長φ600 L=135.14m 更生延長φ800 L=33.75m
公共下水道マンホール蓋更新工事	61, 667, 100	令和 7 年 6 月 17 日 ～令和 8 年 1 月 30 日	マンホール蓋更新 一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設工事(その 5)	10, 568, 800	令和 7 年 8 月 18 日 ～令和 8 年 1 月 16 日	整備延長φ200 L=66.2m 人孔 4 か所 柵一式
連続立体交差事業に伴う污水管移設工事(その 6)	(164, 154, 100) -	令和 8 年 3 月 16 日 ～令和 9 年 3 月 12 日	整備延長φ200～300 L=324.6m 人孔 15 か所 柵一式
出口污水中継ポンプ場老朽化対策工事	26, 484, 700	令和 7 年 11 月 20 日 ～令和 8 年 3 月 13 日	防水改修工事一式 外壁改修工事一式

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

⑤ 補償費

(単位：円、件)

補償名	補償費	件 数
水道管移設工事補償	53, 155, 893	3

⑥ 工事用通路等賃借料

(単位：円、件)

借地場所	賃借料	件 数
杉 責 谷 1 丁 目 他	1,173,266	15

(2) 公共下水道（雨水）の整備

① 事業概要

公共下水道（雨水）の整備は、藤阪元町で実施した。また、各ポンプ場において耐震化事業、老朽化対策事業に取り組んだ。

② 委託料

(単位：円)

名 称	支払額	契約期間	内 容	
藤阪元町地区家屋調査委託（その1）	(607,200) 355,300	令和7年6月27日 ～令和9年1月29日	精査 概査	2棟 2棟
南楠葉地区家屋調査委託	(1,614,800) 1,162,000	令和7年5月26日 ～令和8年11月30日	精査 概査	6棟 14棟
山田池南町地区用地測量業務委託	(3,843,400) 3,843,400	令和6年7月4日 ～令和8年3月25日	用地測量業務一式	
山田池南町地区水路整備実施設計委託	(8,340,200) -	令和7年3月12日 ～令和8年7月31日	実施設計業務一式	
内野排水路整備事業基本設計委託	(4,915,020) -	令和7年9月2日 ～令和8年6月30日	基本設計業務一式	
水道及び下水道等の整備に係る土地調査・測量・登記関係業務（R7-2）	1,419,908	令和7年7月18日 ～令和8年2月27日	土地調査筆数30筆 山田池南町	
下水道管路の全国特別重点調査事業（菊丘雨水支線）	2,255,000	令和7年5月28日 ～令和7年7月18日	全国特別重点調査一式	
下水道管路の全国特別重点調査事業（その1）	10,076,000	令和7年9月3日 ～令和8年1月30日	全国特別重点調査一式	
下水道管路の全国特別重点調査事業（その2）	10,148,600	令和7年9月3日 ～令和8年1月30日	全国特別重点調査一式	
下水道管路の全国特別重点調査事業（その3）	11,866,800	令和7年9月3日 ～令和8年2月27日	全国特別重点調査一式	
黒田川ポンプ場耐震化実施設計委託	(171,499,900) 45,224,000	令和6年7月4日 ～令和8年9月30日	耐震化実施設計業務一式	
犬田川ポンプ場耐震化他実施設計委託（土木）	(54,236,600) -	令和7年7月1日 ～令和8年6月30日	耐震化実施設計業務一式	
安居川ポンプ場耐震化実施設計委託（修正設計）	12,100,000	令和7年3月26日 ～令和8年1月30日	耐震化実施設計業務一式	
サダポンプ場（湛水ポンプ場）耐震化実施設計委託	(29,054,300) 9,219,000	令和7年7月1日 ～令和8年6月30日	耐震化実施設計業務一式	
公共下水道第93工区サダポンプ場受変電設備更新工事に伴う遠方監視系統更新委託	(87,274,000) -	令和7年3月28日 ～令和9年3月15日	遠方監視系統更新委託業務一式	
公共下水道第95工区藤本川ポンプ場受変電設備更新工事に伴う遠方監視系統更新委託	(82,577,000) -	令和7年3月28日 ～令和9年3月15日	遠方監視系統更新委託業務一式	
新名神高速道路建設事業に伴う雨水管整備実施設計委託	4,711,080	令和7年7月30日 ～令和8年2月27日	管路施設実施設計業務一式	

〔注〕年度のまたがるものについては、（ ）内に契約総額を示している。

③ 負担金

(単位: 円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (藤阪元町)	(28,176,000) 28,176,000	令和6年9月10日 ～令和7年8月29日	本移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (藤阪元町)	(20,100,000) -	令和7年12月16日 ～令和8年5月29日	本移設一式
公共下水道事業に伴うガス供給施設の移設工事 (南楠葉)	(7,410,000) -	令和7年12月16日 ～令和8年5月29日	本移設一式
連続立体交差事業に伴う雨水管移設工事 (深谷排水路)	(283,793,400) -	令和6年9月10日 ～令和8年8月31日	整備延長φ1650 L=76.10m 人孔4か所
京阪本線連続立体交差事業の施工に伴う雨水管整備工事 (北中振3丁目地区)	(459,787,900) 329,872,400	令和6年12月4日 ～令和8年10月30日	整備延長 矢板護岸 L=118.55m

〔注〕年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

④ 雨水整備工事 (工事請負費)

(単位: 円)

名 称	支払額	契約期間	内 容
南楠葉地区雨水管整備工事	(43,753,600) -	令和7年9月5日 ～令和8年9月30日	整備延長φ300～450 L=181.55m 人孔11か所
藤阪元町雨水管整備工事 (その1)	(81,075,500) -	令和7年8月21日 ～令和8年11月30日	整備延長口800×1,100～φ800 L=150.5 人孔7か所
公共下水道第84工区北部ポンプ場耐震化工事 (放流渠その2)	(73,377,604) 73,377,604	令和6年12月6日 ～令和8年1月30日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第84工区北部ポンプ場耐震化工事 (放流渠その3)	(27,800,300) -	令和8年1月15日 ～令和9年1月29日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第86工区安居川ポンプ場耐震化工事 (沈砂池その1)	(45,535,600) 16,675,000	令和7年9月5日 ～令和8年6月30日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第88工区溝谷川ポンプ場耐震化工事 (土木工事)	(74,760,400) 12,384,000	令和7年9月5日 ～令和8年6月30日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第93工区サダポンプ場耐震化工事 (調圧水槽・放流渠)	(90,225,300) 27,598,000	令和7年10月16日 ～令和9年3月15日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第95工区藤本川ポンプ場耐震化工事 (沈砂池、晴天時ポンプ)	(79,147,200) -	令和8年3月31日 ～令和9年3月12日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第98工区犬田川ポンプ場耐震化工事 (建築工事)	138,723,200	令和7年10月1日 ～令和8年3月13日	耐震化工事一式 付帯工事一式 仮設工事一式
公共下水道第97工区北部ポンプ場老朽化対策工事	(70,566,100) 43,153,000	令和6年11月20日 ～令和7年5月30日	防水改修工事一式 屋根改修工事一式 外壁改修工事一式 スロープ改修工事一式 建築電気設備工事一式
公共下水道第93工区サダポンプ場受変電設備更新工事	(220,330,000) 22,434,000	令和7年3月6日 ～令和9年3月15日	受変電設備更新工事一式
公共下水道第94工区サダポンプ場耐震化工事 (建築工事)	(145,263,800) 145,263,800	令和7年3月28日 ～令和8年3月13日	耐震補強工事一式 老朽化対策工事一式 建築機械設備工事一式 建築電気設備工事一式
公共下水道第95工区藤本川ポンプ場受変電設備更新工事	(146,318,700) -	令和7年3月28日 ～令和9年3月15日	受変電設備更新工事一式
公共下水道第96工区藤本川ポンプ場耐震化工事 (建築工事)	(110,121,000) 110,121,000	令和7年3月28日 ～令和8年1月30日	耐震補強工事一式 老朽化対策工事一式 建築機械設備工事一式 建築電気設備工事一式
公共下水道第71工区黒田川ポンプ場受変電設備更新工事	(278,300,000) -	令和8年1月15日 ～令和10年1月17日	受変電設備更新工事一式
公共下水道第72工区黒田川ポンプ場耐震化工事 (建築工事)	(197,776,700) -	令和7年3月28日 ～令和8年1月30日	耐震補強工事一式 老朽化対策工事一式 建築機械設備工事一式 建築電気設備工事一式
公共下水道第73工区安居川ポンプ場除塵機設備他更新工事 (機械設備工事)	(946,000,000) -	令和7年6月17日 ～令和11年2月28日	既設沈砂池設備等撤去一式 沈砂池設備等据付 (試運転調整含む) 一式、付帯作業一式
公共下水道第74工区サダポンプ場粗目除塵機改良工事 (電気)	55,880,000	令和7年6月11日 ～令和8年3月13日	粗目除塵機電気設備の改良工事一式

〔注〕・年度のまたがるものについては、() 内に契約総額を示している。

・φは断面形状「円」及び内径、Lは延長を表す。

⑤ 補償費

(単位：円、件)

補償名	補償費	件 数
水 道 管 移 設 工 事 他 補 償	12,699,851	2

⑥ 工事用通路等賃借料

(単位：円、件)

借地場所	賃借料	件 数
藤 阪 元 町 地 区 他	209,215	4

【下水道施設維持課】

(1) 管渠等の管理状況

(単位：件)

区分	公 共 下 水 道 区 域 内		公 共 下 水 道 区 域 外	
	管 渠 清 掃	水 路 清 掃	管 渠 清 掃	水 路 清 掃
計	83	147	-	-

(2) 管渠等補修工事（直営分）

① 污水管渠

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内	
	件数	数量
人 孔 補 修 工	12	15か所
人 孔 蓋 設 置 工	27	67か所
第一会所設置及び補修工	56	89か所
管 渠 清 掃	77	2,059m
管 渠 補 修 工	16	68m
要 望 調 査	11	
管 渠 カ メ ラ 調 査	10	
計	209	

② 雨水管渠

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内		公共下水道区域外	
	件数	数量	件数	数量
人 孔 補 修 工	3	3か所	-	-
人 孔 蓋 設 置 工	11	26か所	-	-
管 渠 清 掃	6	39m	-	-
浸水対策土嚢支給	-	-	-	-
管 渠 補 修 工	1	5m	-	-
要 望 調 査	13		-	
管 渠 カ メ ラ 調 査	-		-	
計	34		-	

③ 河川水路

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内		公共下水道区域外	
	件数	数量	件数	数量
河川清掃	147	169.4m ²	-	-
河川補修工	33	500.7m ²	-	-
樹木伐採	24	459本	-	-
ユスリ力対策	2		-	
計	206		-	

④ 雨水管渠・水路

(単位：件)

工種名	公共下水道区域内		公共下水道区域外	
	件数	数量	件数	数量
残土回収	14	8.0m ³	-	-
転落防止柵補修工	4	4か所	-	-
除草作業	84	5,891m ²	-	-
計	102		-	

(3) 下水施設等の調査状況(維持管理係)

① 補修要望 560 件／年

② 開発・移管引継検査等

項目	規格	延長
污水管渠	φ150～300	-
雨水管渠	φ150～600	-
	φ700～1,200	-
	φ1,350～2,000	-
水路	開渠	-
	暗渠	-
人孔	污水	-
	雨水	-
樹	污水	-

〔注〕φは断面形状「円」及び内径を表す。

(4) 排水管路及び公共下水道等補修工事(工事請負費)

(単位：件、円)

区分	工事名称	件数	支払額
污水費	香里ヶ丘3丁目地区他污水枝管改良工事	1	1,870,000
計		1	1,870,000

(5) 下水管渠改修・改良事業

(単位：件、円)

区分		名称	件数	支払額
請負工事	管渠改良工事	-	-	-
計			-	-

(6) 修繕工事跡等舗装本復旧工事

(単位：件、円)

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水・污水費	中宮北町他修繕工事跡等舗装本復旧工事他	3	13,066,840
計		3	13,066,840

(7) 各種委託状況（委託料）

(単位：件、円)

区 分	委託名称	件 数	支払額
雨水費	新之栄町他水路清掃委託他	58	182,409,390
污水費	長尾家具町1丁目他污水管清掃委託他	5	9,398,400
計		63	191,807,790

(8) 作業委託

(単位：件、円)

区 分	委託名称	件 数	支払額
雨水費	排水管路等清掃委託	1	496,104
	雨水管等清掃委託	-	-
	残土処分等委託	22	17,161,672
	除草委託	5	2,269,014
	樹木運搬委託	2	718,300
	調整池等清掃委託	2	8,321,500
	小計	32	28,966,590
污水費	污水管等清掃委託	-	-
	小計	-	-
合計		32	28,966,590

(9) 小規模工事

(単位：件、円)

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水費	排水管路等補修工事	-	-
污水費	排水管路等補修工事	-	-
計		-	-

(10) 小規模修繕

(単位：件、円)

区 分	修繕名称	件 数	支払額
雨水費	排水管路等修繕	2	814,000
	転落防止柵等修繕	-	-
	設備等修繕	10	1,416,849
	小計	12	2,230,849
污水費	排水管路等修繕	9	3,789,720
	小計	9	3,789,720
合計		21	6,020,569

(11) ポンプ場維持管理

① 維持整備工事（改良事業・工事請負費）

（単位：件、円）

区 分	工事名称	件 数	支払額
雨水費	黒田川第1ポンプ場1号ポンプ揚水管改良工事	1	46,200,000
計		1	46,200,000

② 各種委託状況（委託料）

（単位：件、円）

区 分	委託名称	件 数	支払額
汚水費	出口汚水中継ポンプ場他維持管理委託他	10	18,562,912
雨水費	北部ポンプ場電気工作物保安管理業務委託他	18	76,221,947
計		28	94,784,859

(12) 各調整槽貯留実績

	延貯留量	最大貯留能力	貯留回数
北部調整槽	34,600 m ³ /年	32,000 m ³	1回/年
香里調整槽	12,630 m ³ /年	4,700 m ³	-回/年
計	47,230 m ³ /年		1回/年

資 料 編

【上下水道政策課】

1. 公共下水道普及率の年度別推移

項目 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
整備面積	3,480ha	3,491ha	3,499ha	3,503ha
処理面積	3,472ha	3,481ha	3,492ha	3,499ha
整備人口	385,998人	384,592人	383,541人	382,444人
処理人口	385,795人	384,320人	383,494人	382,414人
整備面積 計画面積	$\frac{3,480}{5,228}$ 66.6%	$\frac{3,491}{5,228}$ 66.8%	$\frac{3,499}{5,228}$ 66.9%	$\frac{3,503}{5,228}$ 67.0%
処理面積 計画面積	$\frac{3,472}{5,228}$ 66.4%	$\frac{3,481}{5,228}$ 66.6%	$\frac{3,492}{5,228}$ 66.8%	$\frac{3,499}{5,228}$ 66.9%
整備人口 行政人口	$\frac{385,998}{395,300}$ 97.6%	$\frac{384,592}{393,047}$ 97.8%	$\frac{383,541}{391,573}$ 97.9%	$\frac{382,444}{390,076}$ 98.0%
処理人口 行政人口	$\frac{385,795}{395,300}$ 97.6%	$\frac{384,320}{393,047}$ 97.8%	$\frac{383,494}{391,573}$ 97.9%	$\frac{382,414}{390,076}$ 98.0%
水洗化人口 処理人口	$\frac{377,032}{385,795}$ 97.7%	$\frac{375,673}{384,320}$ 97.8%	$\frac{375,818}{383,494}$ 98.0%	$\frac{374,960}{382,414}$ 98.1%

〔注〕各年度末時点の数値。

【上下水道財務課】

1. 水道事業会計の状況

(1) 収益的収支、資本的収支及び固定資産

(単位：円)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収益的 収支	営業収益	5,006,367,373	5,552,690,302	5,268,603,294
	営業外収益	1,566,859,002	777,268,547	1,106,274,284
	特別利益	14,507,063	2,171,159	1,124,451
	A 計	6,587,733,438	6,332,130,008	6,376,002,029
	営業費用	4,855,136,368	4,943,706,522	4,939,735,118
	営業外費用	225,620,079	173,205,564	225,828,015
資本的 収支	特別損失	8,489,308	2,224,954	8,118,459
	B 計	5,089,245,755	5,119,137,040	5,173,681,592
	A－B	1,498,487,683	1,212,992,968	1,202,320,437
	企業債	1,958,000,000	2,594,000,000	2,160,300,000
	工事負担金	107,117,132	77,034,881	81,536,908
	固定資産売却代金	975	1,054	168,690
資本的 収支	国府補助金	11,666,000	－	295,946,000
	他会計出資金	－	260,000,000	120,200,000
	その他資本的収入	－	－	100,000
	C 計	2,076,784,107	2,931,035,935	2,658,251,598
	建設改良費	2,990,465,675	4,249,266,163	3,826,228,619
	固定負債償還金	1,838,382,064	1,768,963,482	1,733,276,366
有形固定 資産	固定資産購入費	78,851,658	65,368,430	104,933,897
	投資	500,000,000	－	－
	D 計	5,407,699,397	6,083,598,075	5,664,438,882
	C－D	▲3,330,915,290	▲3,152,562,140	▲3,006,187,284
	土地	11,115,752,527	11,138,709,567	11,138,709,567
	立木	2,284,640	2,284,640	2,284,640
有形固定 資産	建築物	2,211,199,233	2,117,788,271	2,016,670,438
	構築物	45,428,936,751	45,530,773,361	46,253,936,655
	機械及び装置	4,932,842,163	4,927,777,543	4,822,500,108
	車両及び運搬具	19,607,026	18,716,349	25,574,839
	器具及び備品	85,751,675	67,428,072	67,162,960
	工 具	8,860,721	8,849,001	11,234,565
	リース資産	37,810,181	106,649,256	98,122,605
	建設仮勘定	3,700,212,680	5,839,885,532	7,060,055,467
	計	67,543,257,597	69,758,861,592	71,496,251,844

(2) 有形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	11,138,709,567	－	－	11,138,709,567
立 木	2,284,640	－	－	2,284,640
建 物	4,301,279,365	－	－	4,301,279,365
構 築 物	87,992,405,839	2,398,482,155	156,455,243	90,234,432,751
機械及び装置	18,075,820,686	349,114,811	148,866,091	18,276,069,406
車両及び運搬具	108,450,316	12,254,800	4,286,668	116,418,448
器具及び備品	264,977,125	21,355,093	4,886,145	281,446,073
工 具	31,895,116	6,101,364	4,645,006	33,351,474
リース資産	136,957,426	23,858,221	2,950,944	157,864,703
小 計	122,052,780,080	2,811,166,444	322,090,097	124,541,856,427
建設仮勘定	5,839,885,532	3,791,106,127	2,570,936,192	7,060,055,467
計	127,892,665,612	6,602,272,571	2,893,026,289	131,601,911,894

(単位：円)

種 別	減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高
	当年度増加額	当年度減少額	累 計	
土 地	-	-	-	11,138,709,567
立 木	-	-	-	2,284,640
建 物	101,117,833	-	2,284,608,927	2,016,670,438
構 築 物	1,654,856,650	135,993,032	43,980,496,096	46,253,936,655
機 械 及 び 装 置	446,692,337	141,416,388	13,453,569,298	4,822,500,108
車両及び運搬具	5,181,977	4,072,335	90,843,609	25,574,839
器具及び備品	21,375,898	4,641,838	214,283,113	67,162,960
工 具	3,406,786	4,335,992	22,116,909	11,234,565
リ ー ス 資 産	32,384,872	2,950,944	59,742,098	98,122,605
小 計	2,265,016,353	293,410,529	60,105,660,050	64,436,196,377
建 設 仮 勘 定	-	-	-	7,060,055,467
計	2,265,016,353	293,410,529	60,105,660,050	71,496,251,844

(3) 無形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度 減価償却高	年度末現在高
水利施設利用権	4,705,249	-	-	3,485,788	1,219,461
電 話 加 入 権	7,931,116	-	-	-	7,931,116
ソフトウェア	3,054,900	1,950,000	-	3,054,900	1,950,000
計	15,691,265	1,950,000	-	6,540,688	11,100,577

(4) 投資

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
投 資 有 価 証 券	500,000,000	-	-	500,000,000
地方公共団体金融機構出資金	9,000,000	-	-	9,000,000
破 産 更 生 債 権 等	12,481,404	3,997,129	3,783,777	12,694,756
貸 倒 引 当 金	(12,481,404)	(3,997,129)	(3,783,777)	(12,694,756)
計	509,000,000	-	-	509,000,000

[注] () 書きについては、貸倒引当金は評価性引当金であり、投資額を減額するものである。

(5) 業務分析

項 目	算 式	令和5年度	令和6年度	令和7年度
負荷率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100$	92.5	95.0	92.9
施設利用率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$	57.3	56.9	56.6
最大稼働率 (%)	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$	61.9	60.0	60.9
配水管使用効率 (m³/m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	36.6	36.2	36.0
固定資産使用効率 (m³/万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	6.4	6.2	6.0
供給単価 (円、銭)	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$	122.85	137.13	130.55

項 目	算 式	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
給水原価 (円、銭)	$\frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{特別損失等})}{\text{有 収 水 量}}$	114.76	117.11	119.34
職員 1 人当たり給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}}$	5,384	5,291	5,653
職員 1 人当たり給水量 (m ³)	$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{損益勘定所属職員}}$	555,403	545,385	582,764
職員 1 人当たり営業収益 (千円)	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員}}$	68,580	75,036	76,357
有収率 (%)	$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	93.5	93.9	94.1

〔注〕・給水原価については、長期前受金戻入見合い分を除く。

- ・令和 5 年度においては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応として、令和 5 年 8 月から令和 5 年 11 月分の水道料金（基本料金等）の減免を行ったため、給水収益に税抜き減免額を加えた場合の供給単価は 136.68 円である。
- ・令和 7 年度においては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対応として、令和 7 年 6 月から令和 7 年 7 月分の水道料金（基本料金等）の減免を行ったため、給水収益に税抜き減免額を加えた場合の供給単価は 137.64 円である。

(6) 部門別給水原価

(単位：円)

科 目 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
営 業 費 用	119.60	122.49	122.84
原水及び浄水費	34.74	34.24	33.18
配水及び給水費	17.13	18.51	20.60
業 務 費	5.54	5.90	4.79
総 係 費	5.79	6.77	7.09
減 価 償 却 費	54.62	56.03	56.49
資 産 減 耗 費	1.78	1.04	0.69
営 業 外 費 用	5.56	4.29	5.62
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 費	4.60	4.22	4.50
雑 支 出	0.96	0.07	1.12
小 計	125.16	126.78	128.46
長期前受金戻入見合い分	▲10.40	▲9.67	▲9.12
計	114.76	117.11	119.34

(7) 目的別給水原価

(単位：円)

科 目 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
職 員 給 与 費	14.34	16.46	15.96
支 払 利 息	4.60	4.22	4.50
減 価 償 却 費	54.62	56.03	56.49
動 力 費	12.24	12.75	12.84
修 繕 費	4.16	4.29	3.15
材 料 費	0.32	0.35	0.33
薬 品 費	2.72	2.57	2.95
委 託 料	14.55	14.87	16.16
工 事 請 負 費	0.40	0.13	0.15
受 水 費	10.19	9.59	9.33
そ の 他	7.02	5.52	6.60
小 計	125.16	126.78	128.46
長期前受金戻入見合い分	▲10.40	▲9.67	▲9.12
計	114.76	117.11	119.34

(8) 上水道事業規模

種 別 \ 年 度 別	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
A 総人口 (人)	393,047	391,573	390,076
B 給水人口 (人)	393,027	391,553	390,056
普及率 B/A (%)	100.0	100.0	100.0
給水戸数 (戸)	178,823	179,799	180,659
給水栓数 (栓)	163,564	164,959	166,278

2. 下水道事業会計の状況

(1) 収益的収支、資本的収支及び固定資産

(単位：円)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収益的収支	営業収益	8,722,869,160	8,794,025,326	7,547,721,801
	営業外収益	3,280,085,597	3,263,521,261	4,838,840,200
	特別利益	154,122,097	151,426,516	175,900,435
	A 計	12,157,076,854	12,208,973,103	12,562,462,436
	営業費用	9,809,476,395	9,949,249,948	10,362,115,569
	営業外費用	837,410,592	750,971,416	693,152,600
	特別損失	5,647,584	9,783,894	2,154,756
	B 計	10,652,534,571	10,710,005,258	11,057,422,925
	A - B	1,504,542,283	1,498,967,845	1,505,039,511
資本的収支	企業債	686,800,000	1,154,800,000	880,800,000
	工事負担金及び分担金	105,259,845	286,851,212	621,979,820
	国府補助金	429,690,000	509,263,000	242,066,000
	他会計負担金	996,625,697	349,600,000	348,200,000
	他会計出資金	-	610,635,513	543,963,531
	C 計	2,218,375,542	2,911,149,725	2,637,009,351
	整備事業費	956,229,858	104,691,395	145,422,429
	建設改良事業費	980,976,574	2,210,450,017	2,022,380,238
	固定負債償還金	4,440,903,047	4,212,458,176	4,006,048,544
	固定資産購入費	75,737,007	171,069,685	119,850,125
	D 計	6,453,846,486	6,698,669,273	6,293,701,336
	C - D	▲4,235,470,944	▲3,787,519,548	▲3,656,691,985
有形固定資産	土地	16,153,396,217	16,163,405,327	16,164,004,718
	建物	1,082,151,586	1,199,827,308	1,661,231,604
	構築物	162,570,291,831	157,833,472,007	153,729,303,381
	機械及び装置	4,554,204,286	5,210,909,743	4,947,924,278
	車両及び運搬具	25,078,309	21,478,226	18,239,401
	器具及び備品	9,648,378	7,567,405	5,915,720
	工器具	1,306,198	1,537,503	1,706,924
	リース資産	18,110,752	96,275,306	107,019,640
	建設仮勘定	764,904,093	1,458,077,367	1,889,330,301
	計	185,179,091,650	181,992,550,192	178,524,675,967

(2) 有形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	16,163,405,327	599,391	-	16,164,004,718
建 物	1,458,329,697	494,537,036	-	1,952,866,733
構 築 物	233,262,098,506	1,698,066,157	145,039,825	234,815,124,838
機 械 及 び 装 置	7,197,797,817	97,986,999	84,965,039	7,210,819,777
車両及び運搬具	107,316,374	4,093,600	1,963,105	109,446,869
器具及び備品	28,037,226	437,336	619,189	27,855,373
工 具	4,780,209	711,636	572,296	4,919,549
リ ー ス 資 産	116,541,743	41,438,824	2,285,607	155,694,960
小 計	258,338,306,899	2,337,870,979	235,445,061	260,440,732,817
建 設 仮 勘 定	1,458,077,367	841,974,112	410,721,178	1,889,330,301
合 計	259,796,384,266	3,179,845,091	646,166,239	262,330,063,118

(単位：円)

種 別	減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高
	当年度増加額	当年度減少額	累 計	
土 地	-	-	-	16,164,004,718
建 物	33,132,740	-	291,635,129	1,661,231,604
構 築 物	5,712,817,751	55,622,793	81,085,821,457	153,729,303,381
機 械 及 び 装 置	303,888,529	27,881,104	2,262,895,499	4,947,924,278
車両及び運搬具	7,234,270	1,864,950	91,207,468	18,239,401
器具及び備品	2,006,976	537,144	21,939,653	5,915,720
工 具	513,600	543,681	3,212,625	1,706,924
リ ー ス 資 産	30,694,490	2,285,607	48,675,320	107,019,640
小 計	6,090,288,356	88,735,279	83,805,387,151	176,635,345,666
建 設 仮 勘 定	-	-	-	1,889,330,301
合 計	6,090,288,356	88,735,279	83,805,387,151	178,524,675,967

(3) 無形固定資産明細

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度 減価償却高	年度末現在高
施 設 利 用 権	9,998,450,637	114,607,553	421,807	469,627,752	9,643,008,631
ソフトウエア	3,054,900	-	-	3,054,900	-
計	10,001,505,537	114,607,553	421,807	472,682,652	9,643,008,631

(4) 投資

(単位：円)

種 別	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
水 洗 便 所 等 改 造 資 金 融 資 基 金	10,000,000	-	-	10,000,000
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 出 資 金	9,000,000	-	-	9,000,000
破 産 更 生 債 権 等	13,499,886	4,215,610	3,616,433	14,099,063
貸 倒 引 当 金	(13,499,886)	(4,215,610)	(3,616,433)	(14,099,063)
計	19,000,000	-	-	19,000,000

[注] () 書きについては、貸倒引当金は評価性引当金であり、投資額を減額するものである。

(5) 業務分析

項 目	算 式	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
使用料単価 (円/㎡)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{有 収 水 量}}$	149.04	149.37	149.75
汚水処理原価 (円/㎡)	$\frac{\text{汚 水 処 理 費}}{\text{有 収 水 量}}$	151.15	150.51	149.95
経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚 水 処 理 費}} \times 100$	98.60	99.24	99.87

〔注〕汚水処理原価の算出について、汚水処理費から公費負担分を除いて算出している。

(6) 目的別汚水処理原価

(単位：円、銭)

科 目 \ 年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
職 員 給 与 費	5.46	5.45	4.75
支 払 利 息	13.89	11.98	10.54
減 価 償 却 費	108.75	109.47	109.65
動 力 費	0.17	0.19	0.16
修 繕 費	0.33	0.34	0.31
流 域 負 担 金	47.18	50.29	55.85
委 託 料	5.63	6.29	7.43
材 料 費	0.24	0.24	0.13
そ の 他	4.09	4.52	4.56
公 費 負 担 分	▲34.59	▲38.26	▲43.43
計	151.15	150.51	149.95

〔注〕公費負担分に分流式下水道等に要する経費分を含んでいる。

【下水道管理課】

(1) 公共下水道処理区域内工場・事業場数

(単位：件)

種 別 \ 地区別	渚処理区	鴻池処理区	計
特 定 事 業 場	127	28	155
除害施設等設置事業場	74	16	90
除害施設等不必要事業場	53	12	65
非 特 定 事 業 場	43	7	50
除害施設等設置事業場	19	2	21
除害施設等不必要事業場	24	5	29
合 計	170	35	205

【下水道施設維持課】

(1) ポンプ運転時間集計表

ポンプ場名	延(時:分) 延(時:分)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北 部 (8)	排水時間	4:41	23:46	35:01	14:36	15:09	21:37	17:48	2:51	1:50	-	1:09	2:16	140:44
	回数	2	14	32	14	16	22	21	2	2	-	2	13	140
	保守時間	1:11	1:40	2:17	2:44	0:06	4:33	6:19	1:17	3:41	0:31	1:49	9:37	35:45
	回数	12	35	13	38	1	36	50	11	18	9	21	55	299
藤本川 (6)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	0:55	2:13	0:16	0:06	-	-	-	-	-	-	-	-	3:30
	回数	11	21	11	4	-	-	-	-	-	-	-	-	47
黒田川 (第一) (6)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	0:57	0:55	0:55	0:56	0:53	0:54	0:55	0:54	0:56	0:53	1:28	1:01	11:37
	回数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	7	11	118
黒田川 (第二) (5)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	0:45	0:46	0:45	0:44	0:43	0:42	0:43	0:43	0:44	0:44	1:17	0:55	9:31
	回数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	10	99
犬田川 (1)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	0:11	0:12	0:11	0:10	0:11	0:11	0:11	0:10	0:05	-	0:12	0:10	1:54
	回数	2	2	2	2	2	2	2	2	1	-	1	2	20
溝谷川 (4)	排水時間	-	0:17	1:19	-	0:37	-	0:06	-	-	-	-	-	2:19
	回数	-	2	10	-	2	-	1	-	-	-	-	-	15
	保守時間	1:59	1:17	1:30	1:42	1:34	1:37	0:44	-	-	-	-	-	10:23
	回数	16	13	11	21	23	10	6	-	-	-	-	-	100
新安居川 (6)	排水時間	0:22	10:50	18:32	8:13	10:42	7:31	5:11	1:23	1:30	0:12	0:01	0:53	65:20
	回数	8	34	57	36	30	29	26	9	34	6	1	8	278
	保守時間	0:02	0:02	-	0:07	0:04	0:01	0:01	-	0:22	0:08	-	0:01	0:48
	回数	-	1	1	1	2	1	1	-	21	5	-	1	34
安居川 (3)	排水時間	-	0:06	0:36	0:47	3:42	0:35	-	-	-	-	-	-	5:46
	回数	-	3	1	2	10	1	-	-	-	-	-	-	17
	保守時間	0:05	0:21	0:29	0:17	1:08	0:07	0:18	0:05	-	-	-	-	2:50
	回数	5	6	7	5	13	1	5	1	-	-	-	-	43
蹠跣 (6)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	1:07	1:07	1:29	0:46	0:54	0:55	0:27	-	-	-	-	-	6:45
	回数	12	12	12	8	10	10	5	-	-	-	-	-	69
	弁開時間	-	-	1:32	-	2:31	1:06	-	-	-	-	-	-	5:09
	回数	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	4
湛水 (1)	排水時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保守時間	0:16	0:12	0:16	0:12	0:12	0:12	0:01	0:13	0:13	0:08	-	-	1:55
	回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	-	-	19
	弁開時間	-	1:38	3:10	1:59	0:59	1:06	-	-	-	-	-	-	8:52
	回数	-	1	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	8
計 (46)	排水時間	5:03	34:59	55:28	23:36	30:10	29:43	23:05	4:14	3:20	0:12	1:10	3:09	214:09
	回数	10	53	100	52	58	52	48	11	36	6	3	21	450
	保守時間	7:28	8:45	8:08	7:44	5:45	9:12	9:39	3:22	6:01	2:24	4:46	11:44	84:58
	回数	78	110	77	99	71	80	89	34	60	33	38	79	848

〔注〕・排水時間は降雨による排水目的の運転時間及び保守排水による運転時間の合計を示す。

- ・保守時間には河川改修、その他設備保守等による運転を含む。
- ・弁開時間とはポンプ吐出弁全開による自然流下の排水時間を示す。
- ・ポンプ場名下の()内はポンプ据付台数を示す。

上下水道局 上下水道部 所管施設の概要

(令和8年4月1日現在)

施設名	区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)
中 宮 浄 水 場		中宮北町20-3	昭和36年3月31日	31,455.01
上 下 水 道 局 庁 舎			昭和48年11月	
上 下 水 道 局 管 理 棟			平成27年9月	
磯 島 取 水 場		磯島南町11-1	昭和36年3月31日	4,873.27
大 池 配 水 場		香里ヶ丘6丁目18-1	昭和36年3月31日	5,086.15
妙 見 山 配 水 池		香里ヶ丘8丁目5-1	昭和36年3月31日	11,034.59
田 口 山 配 水 場		田口山2丁目16-1	昭和42年5月	10,768.49
鷹 塚 山 配 水 場		高塚町17-1	昭和44年8月	5,776.00
東 部 長 尾 配 水 場		杉山手2丁目15-11	昭和44年9月30日	5,906.00
尊 延 寺 配 水 場		尊延寺5丁目51-1	昭和45年8月31日	3,415.00
北 部 長 尾 配 水 池		長尾家具町4丁目24-1	昭和45年8月31日	1,786.00
楠 葉 配 水 場		楠葉面取町2丁目8-16	昭和50年3月31日	1,295.00
東 香 里 高 架 水 槽		東香里2丁目28-25	昭和50年8月	349.00
春 日 事 務 所		春日野1丁目13-5	昭和54年3月31日	4,369.00
春 日 受 水 場		春日西町2丁目6-1	昭和54年9月3日	15,474.00
津 田 低 区 配 水 場		津田南町2丁目1022-2	昭和59年5月11日	5,568.92
		津田山手1丁目56	令和3年6月17日	1,374.46
北 山 配 水 場		北山1丁目65-1	平成3年9月11日	2,378.00
長 尾 宮 前 配 水 場		長尾宮前1丁目16-1	平成7年7月12日	1,386.00
津 田 高 区 配 水 場		津田山手2丁目6-15	平成8年3月13日	5,253.40
国 見 山 配 水 池		津田山手2丁目13-10	平成8年3月27日	949.00
中 宮 浄 水 場 高 度 浄 水 施 設		上野2丁目3-1	平成10年8月15日	11,330.00
香 里 受 水 場		香里ヶ丘2丁目9-3	平成10年11月25日	1,320.00
新 穂 谷 配 水 場		大字穂谷469-5	平成14年6月26日	1,039.00
上 下 水 道 局 分 室		中宮北町10-20	平成15年3月12日	554.00
氷 室 低 区 配 水 場		杉北町1丁目2355-5	平成16年3月29日	4,351.29
氷 室 高 区 配 水 場		大字尊延寺2824-1	平成19年5月30日	9,142.50

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

施設名 / 区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	計画能力 (㎡/分)	現況能力 (㎡/分)
北部ポンプ場	西船橋2丁目3-1	昭和46年4月1日	7,300	3,093	2,258
黒田川ポンプ場	磯島南町12-1	昭和54年4月1日	22,980	4,296	3,580
溝谷川ポンプ場	宮之阪1丁目3-7	昭和46年4月1日	5,272	1,239	963
新安居川ポンプ場	大垣内町3丁目6-1	昭和38年4月1日	4,481	1,190	930
安居川ポンプ場	三矢町6-4	昭和38年4月1日	2,110	786	681
蹠跚ポンプ場	出口6丁目7-2	昭和49年4月1日	10,790	2,714	2,070
深谷ポンプ場	出口6丁目28	昭和47年4月1日	2,430	296	266
藤本川ポンプ場	牧野北町12-1	昭和59年3月19日	9,170	1,481	1,230
犬田川ポンプ場	宮之阪5丁目14-3	昭和60年4月1日	4,615	817	349
長尾家具町汚水 中継ポンプ場	長尾家具町4丁目11-7	昭和44年6月15日	590	4.2	2.8
出口汚水中継ポンプ場	出口6丁目7-2	平成元年5月1日	1,180	13	6.8

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

施設名 / 区分	所在地	開設年月日	敷地面積 (㎡)	貯留能力 (㎡)
北部調整槽	西船橋2丁目3-1	平成18年6月1日	30,150	32,000
香里調整槽	香里ヶ丘1丁目749地内	平成13年4月1日	3,402	4,700